

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況(平成29年度第3四半期)

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	22,640,000	-	平成29年10月27日 10月31日 11月27日 11月30日 12月27日 12月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要のため	公財	国認定	問題は認められない  (当該支出は、産科医療補償制度を運営する唯一の法人である当該法人に対して、分娩数に応じて掛金を納めているものであり、産科医療補償制度上必要不可欠なものであるため。)	有